

儲かる産業としての農林水産業の確立を目指して

Okayama Prefectural Government Initiatives for Increasing the Profitability of the Agriculture, Forestry, and Fishery Industries

～薄っぺらくない岡山の農業・農村～

堀 田 忠 弘

Horita Tadahiro

岡山県の形をご存じでしょうか。ほぼ正方形の形をしているが、その中には、山地、山間地、台地、棚田、平野、干拓地といった多様な地形があり、さしずめ全国の縮図というべき多くの地形や風土を有している。

本県は今も昔も「晴れの国」。本県のキャッチコピーとして「晴れの国」を使用しているが、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、古代から吉備の国として栄えたこの地には津島遺跡、造山古墳、古代山城鬼ノ城など数多くの貴重な遺跡が残されている。岡山市にある津島遺跡は北九州の板付遺跡とともに、日本でもっとも早く稲作がはじまったことを示す遺跡とされている。また、本県には、東から吉井（よしい）・旭（あさひ）・高梁（たかはし）の三大河川が中国山地に源を発し瀬戸内海に注いでおり、下流デルタ地帯を中心に稲作が行われていた。さらに、鉄資源にも恵まれていたこともあり、鉄製の鎌や鍬、鋤といった農業用具をいち早く普及させたこの地方の農耕は、飛躍的に効率を増加させ、畿内の大和に対抗しうる吉備王国の出現を可能にした。

中でも児島湾の干拓は世界的にも有数な規模で、岡山平野の耕地約 2 万 5 千 ha のうち、8 割に当たる約 2 万 ha が干拓によって生み出されている。干拓するには好条件であったこの地は、古代から細々と干拓が続けられていたが、戦国時代の宇喜多家、江戸初期の備中松山藩の干拓により、高梁川左岸が島であった児島と陸続きとなり、児島湾が誕生した。また、備前岡山藩重臣の津田永忠らにより、沖新田 1,900ha をはじめとする大規模干拓が行われ、江戸時代だけで約 6,800ha の新田が生み出されている。明治以降も藤田伝三郎に代表される干拓が続けられていたが、一方で、児島湾干拓の進展に伴い農業用水の不足が顕在化してきたため、延長 1,558m の児島湾締切堤防を築造することで児島湖を淡水化し、農業用水を確保するとともに、水位を調節して塩害や高潮から背後の干拓地を守ることにした。こうして、昭和 34 年には面積約 1,100ha の児島湖が誕生し、その 4 年後、昭和 38 年の七区完成により干拓工事は完了した。

こうした先人たちが築き上げた基盤や温暖な気候もあいまって、本県の農業産出額は中国四国トップクラスとなっている。本県では、伝統的な品種も大切にしながら、新しい技術も取り入れた特色ある米づくりに取り組んでいる。「朝日」という品種は、「コシヒカリ」「ササニシキ」「あきたこまち」などおいしいお米のルーツであるし、「雄町米（おまちまい）」は全国に名高い酒造好適米で、最高級の評価と実績を誇っている。

また、本県は「くだもの王国おかやま」を自称している。全都道府県における出荷量で見れば、ブドウは 4 位で全体シェアの 8 パーセント、モモは 6 位で 5 パーセント程度であるものの、一部の品種に限れば、ブドウのマスカット・オブ・アレキサンドリア、ピオー

ネ、モモの清水白桃の生産量は全国一であり、現在では岡山県を代表する農産物となっている。高い生産技術と穏やかな気候に恵まれ、高品質な商品を生産しており、近年、これら農産物を中国や台湾など海外へ輸出する取組も行われている。

こうした農業を支える土地改良施設が本県には多数存在している。しかし、その多くは、戦後から高度成長期にかけて整備されてきたことから老朽化が進行しており、近年、標準的な耐用年数を経過している。また、本県は全国第6位のため池数を誇るが、その多くは江戸時代以前に築造されたものであり、ため池についても老朽化がかなり進行している。

一方、傾斜地が多いなど地理的・地形的に厳しい立地条件である中山間地域は、そこで農業が営まれることにより、食料生産のみならず、洪水防止、地下水のかん養、良好な景観形成、自然環境の保全等の多面的機能の発揮などの重要な役割を果たしているが、担い手の高齢化や減少が進み、農地や農業用施設の適切な維持管理が困難になりつつあり、多面的機能の低下が懸念されている。また、これは中山間地域に限ったことではないが、鳥獣被害や耕作放棄地の増加も今日の農業・農村の抱える課題である。さらに、農業者数の減少や高齢化の中で農業・農村を維持していくためには、担い手への農地の集積・集約化も喫緊の課題である。

こうした厳しい状況の中で、先人たちが累々と築き上げてきた農業・農村を守り、発展させていくには、持続的な農業が必要であるが、それには、まず、農業がなりわいとして成立していなければならない。本県では、くだものを中心とした「マーケティングの強化と輸出の促進」と「ブランディングの推進」に加え、「次代を担う担い手の育成」を重点施策として農業施策を推進している。少子高齢化の進行や将来にわたる人口減少など、国内マーケットの縮小が目前に迫る中、限られた市場で競争していくには、農林水産物のブランド力を高めることが重要である。これまでは、高品質で市場占有率が高い等、本県を代表する農林水産物を岡山ブランド農林水産物として位置付け、これらを中心に、国内外でのPR、販路拡大等を積極的に進め、知名度の向上やギフト需要の拡大等一定の成果が上がっている。今後は、品目、品種は限定せず、消費者や実需者のニーズに基づき幅広く展開するため、マーケットインの体制整備を進めていく必要がある。

一方、厳しい財政状況の中ではあるが、本県の農業を下支えする水利施設や農道などの土地改良施設の長寿命化対策が重要である。土地改良施設などの農業生産基盤がないと儲かる農業は成り立たず、農業が成り立たないと土地改良施設などの農業生産基盤は無用の長物と化してしまう。施策効果を一層高めるため、ハード整備とソフト施策の更なる連携強化、あるいは融合など、引き続き施策の重点化・効率化を図っていくことが重要である。具体的には平成23年度から3年間で、県職員自らが診断し策定した土地改良施設の「保全対策方針」に基づき、各種事業を活用して、その整備・更新を進めるとともに、特に老朽化した農業用ダムについては、個別のストックマネジメントに加え、県内11ダム全体を見据えた「農業用ダム保全対策方針」により、アセットマネジメントを進めていくことにしている。また、前に記した約1万箇所あるため池については、老朽度に応じて改修を進めることで本県農業の持続的発展を図っていく。